

地域住民の「共助」が支えた震災復興 単なる復旧ではなく、一步先の未来に向けた創造的復興へ

あの未曾有の震災から今年で5年を迎えます。あまりの被害の甚大さに立ち尽くす日々を経て、復興に向けて確かな足どりで未来を見つめて歩み始めた人々があります。今回は大震災の復旧・復興の大きな力になった、市民センター（旧公民館）を核にした「共助」の仕組みや、創造的復興に向けた、環境未来都市づくりの取り組みなど、東松島市の“いま”を市長のインタビューを中心にレポートします。



Interview

二度の大災害に見舞われた沿岸被災都市 その経験・教訓を国内外に発信したい

あべひでお
東松島市長 **阿部秀保**



地域ごとにワークショップを開催し、集団移転先も話し合いで決定

震災後の5年間を振り返っての率直な感想を――
東日本大震災は宮城県全体で行方不明者含め1万700人以上の方が亡くなられた大災害です。東松島市でも1100名以上の市民が犠牲になったほか、市全体の約36%が浸水し、全世帯の約73%が被災しました。被害が大きければそれだけ復興に時間が掛かるのは当然です。
確かに、防災集団移転に関しては全717区画の整備計画のうち、625区画で引き渡しを完了、災害公営住宅についても、1010戸の整備計画のうち、既に831戸

大震災で生きた住民自治のまちづくり
「市民力」が復旧・復興の大きな力に



99%のリサイクル処理を実現した、独自の震災瓦礫処理

が完成するなど、市の「住宅再建」は着実に進展していますが、「産業再生」や「心の復興」をはじめ、やるべきことはまだまだあります。「復興は道半ば」というのが正直な思いです。
東松島市では、被災者自らが避難所運営を行うなど、市民力を生かした復旧、復興が高い評価を受けています――
市長就任以来、市が進めてきたのが「地域内分権」でした。従来、生涯学習の機能しかなかった公民館に、「防犯」「防災」「福祉」など、新たにまちづくりの機能も持たせて、住民自治の拠点に位置付けたい。その思いから公民館を「市民センター」に発展させるとともに、その運営はすべて住民自治組織にお任せして、地域力の強化に努めてきたのです。
これが、東日本大震災で大いに力を発揮しました。避難所の運営、行方不明の確認



被災元地活用事業として進める「奥松島[絆]ソーラーパーク事業」

なども、市民の「共助」によって行われたことに加え、比較的被害が少なかった内陸部の市民センターを中心に、沿岸部の被災市民に対する炊き出しなどの支援も担っていただきました。

瓦礫処理も市民自らが行ったとお聞きしています—

平成15年に発生した宮城県北部連続地震の経験を生かし、木、金属、石、ガラスなど、品目ごとに震災廃棄物を分別して、早期にリサイクル処理を行う仕組みを確立しました。結果として、資源の有効活用や処理コストの削減、被災者の雇用の創出を同時に実現することができました。

被災からの復興段階においては市民の合意形成が欠かせません。東松島市ではいかがでしょうか—

復興まちづくり計画を策定する際にも、私たちは市民との「協働」を心掛けました。地域ごとにワークショップを何度も重ねたことで、結果的に、被災自治体では唯一、すべての集団移転先を市民の話し合いで決定できました。また、災害公営住宅の入居率はほぼ100%を実現しています。行政主導ではなく、市民の意見をよくお聞きした上で、施策を推進したことが奏功したのでしょうか。

復興に限らず、今後の少子高齢社会における制度設計という意味でも、地域内分権の仕組みは欠かせないと考えています。もちろん、集団移転先のまちづくりも、住民自治組織による協働を基本に進められていきますよ。

国の「環境未来都市」に選定 電力の地産地消で防災に寄与

東松島市は平成24年に国が進める「環境未来都市」の1つに認証されました—

国が「環境や高齢化対応など、人類共通の課題にチャレンジし、持続可能な社会の実現を目指す都市」として、「環境未来都市」を公募したのが2011年12月のことでした。まだ大震災の混乱が続く中で、東松島市としても大変な時期でしたが、「単に震災前の状態に戻すだけでなく、もう一步先の未来を見越した創造的復興に取り組みたい」との思いから申請し、翌年、全国11の未来都市の1つと

東松島市の取り組み

東松島市復興政策部復興政策課長

高橋宗也
たかはしむねや



震災復興の推進力になった住民自治組織

東松島市では2年間の準備期間を経て、平成21年から8つの公民館を「市民センター」に、分館を「地区センター」に再編成し、住民自治組織が自分たちでまちの課題の解決に当たることができるよう仕組みを導入しました。東松島市の復旧・復興を着実に進ませることができたのも、こうした強固な住民自治の組織体制があったからこそと考えています。

集団移転先の決定に関しても、市民による徹底的な話し合いが行われた結果です。確かに話し合いは時間を要しますが、その方が市民の理解も深まりますし、一度決まったことに関しては納得感が強いので、手戻りはありません。住民自治の根本に立ち返ったことで、直面する難題を市民とともに乗り越えることができました。



住民自らが担った避難所での炊き出し

来年4月からは各自治会（地区センター）においても、市民センター同様に、まちづくりに関する予算を助成する制度がスタートします。よりきめの細かい、住民自治が行われる体制



環境未来都市の一環として進める「森の学校事業」



自己発電型の津波防災沿岸監視カメラ

して認証されました。
選定を受けて以来、どのような施策に力を入れていきますか――

震災時には電力の遮断により、医療機関で透析患者の命が脅かされる事態が発生したことから、自立分散型のエネルギーの確保、いわば電力の地産地消に力を注いでいます。

具体的には、地域新電力「東松島新電力」の立ち上げに加え、災害公営住宅に太陽光パネルを設置し、発電した電気を公共施設や医療機関などに供給する「東松島スマート防災エコタウン事業」、震災により使われなくなった公園跡地にメガソーラーを設置する「奥松島『絆』ソーラーパーク事業」など、多方面に事業を進めています。

これらの取り組みは海外からも注目を集めているようですね――

再生可能エネルギーというと、温室効果ガスの削減にばかり関心が集まりますが、防

災・減災にもつなげることができる。そのことを今年の5月、富山市で開かれたG7（先進7カ国）富山環境大臣会合で報告したところ、カナダのバンクーバー市長をはじめ、相応な反響がありました。

今後の防災の観点からも、被災自治体の果たすべき役割は大きいと思います――

冒頭に申し上げたように、復興は道半ばとはいえ、何とかここまで進めてこられたのは国内外からのご支援があったからにほかなりません。まさに「世界の共助」が機能したおかげと感謝しています。このご恩に報いるためにも、被災自治体はその教訓を世界に発信することが求められています。特に、宮城県北部連続地震、そして東日本大震災と、二度の大きな震災を経験した東松島市は、応急対応や瓦礫処理の仕方、効果的な復興の在り方など、積極的に情報発信していく責任があると考えています。

を構築するためにも、今後はいかに自治会組織を強化し、この制度を定着させるかが大きな課題になると考えています。

環境未来都市構想の実現に向けて

東松島市の環境未来都市構想は、市行政だけで担う事業ではありません。平成24年10月に「産・学・官・民」が連携して設立された、一般社団法人「東松島みらい」とし機構（愛称H O P E）」を母体に推進される事業です。

現在、同機構の中に設置された4つの部会（「くらし」「産業」「コミュニティ・健康」「エネルギー」）の下で、東松島新電力（H O P E 電力）の推進、東松島スマート防災エコタウン事業、復興の森・癒しの森創生事業をはじめ、幅広い事業が、市外を含む企業、研究機関、N P O 法人など65社（団体）の参画の下で、展開されています。

また、市内の家庭用太陽光発電電量が震災前の約19倍となるなど、市民の皆さんも新電力の普及に大いに貢献いただいています。

私たちの最終的な目的は人類共通の課題の解決に寄与することです。被災自治体として日本、そして世界が直面する社会課題に先進的に取り組み、その成果を国内だけでなく、海外に対しても積極的に発信することで、震災で受けたご支援に対する恩返しとしていきたいと考えています。



今年立ち上げられた東松島新電力（市との協定締結時の様子）